

令和6年第2回定例記者会見 要旨

日時：2024年5月31日(金) 午後2時～

場所：神栖市役所本庁舎 301会議室

■主な議案の説明（総務部長）

私からは、令和6年第2回神栖市議会定例会へ提案いたします議案の中から、主な議案につきまして説明をさせていただきます。

○議案第2号 神栖市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の一部を改正する条例

議案第2号は、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和7年3月末で満了となることに伴い、その定数について、農業委員会等に関する法律施行令で定める基準に従い、基準農業者数が減少したことにより19人から14人へ、また、農地利用最適化推進委員の定数については、農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定により定められた担当区域に基づき15人から14人へ、所要の改正を行うものでございます。

なお、農業委員の定数の基準については、農業委員会等に関する法律施行令第5条で「基準農業者数が1,100戸以下の農業委員会、農地面積1,300ヘクタール以下の農業委員会」のいずれかに該当する場合、委員の定数の上限は14人と定められており、令和7年4月改選に伴う基準農業者数は932戸で「基準農業者数が1,100戸以下」の農業委員会に該当するため委員定数は14人となります。

また、推進委員の定数の上限については、農業委員会等に関する法律施行令第8条で定める基準により、「農業委員会の区域内の農地面積のヘクタール数を100で除して得た数以下とする」となっており、令和7年4月改選に伴う定数の基準となる農地面積は、2,490ヘクタールで委員定数の上限は25人となりますが、農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定に基づき農業委員会が担当区域を14区域と定めたことから委員定数を14人としたものでございます。

○議案第3号 神栖市息栖神社周辺地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例

議案第3号は、市及び息栖神社周辺地域の文化、観光、産業等の魅力を発信し、にぎわいの創出を図るための施設として、息栖神社周辺地域振興拠点施設を設置するため、条例を制定するものでございます。

また、この拠点施設につきましては、この5月に工事に着手し、令和7年10月1日の開館を予定しているところでございます。

条例の主な制定内容でございますが、施設の名称、位置、事業内容、利用時間及び休業日、利用の許可、使用料、また、当該施設の管理を指定管理者に行わせる場合の規定などを定めるものとなっております。

なお、施設の名称につきましては、本条例で制定する名称が施設の正式名称となりますが、地元息栖地区の皆様をはじめ、多くの方々に親しみを持ってご利用いただけるよう、今年度中に愛称の募集を行う予定でございます。

■補正予算の説明（企画部長）

私からは補正予算に係るものについて、ご説明させていただきます。

補正予算の規模は、2億7,165万7千円を増額し、補正後の額を44億9,136万4千円とするものです。

補正予算の主な内容につきましては、定期接種が始まる新型コロナワクチンの予防接種において、接種費用を助成するため補正予算を計上するものです。財源としましては、繰入金及び諸収入等を充てるものです。

○保健予防事業（新型コロナワクチン定期接種）

令和6年度から、新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病に指定されたことに伴い、ワクチンの定期接種を実施します。接種費用は原則、自己負担となりますが、個人の重症化予防等を目的に、接種費用の一部を助成いたします。

対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器又は免疫不全の身体障害者手帳1級の認定を受けている方となります。

接種時期及び回数は、秋から冬の時期に年度内1回の接種となり、助成内容につきましては、年度内1回につき2,000円、生活保護費受給者等については全額助成とし、想定人数は14,400人としております。

接種費用の内訳ですが、1回当たりの接種費用が15,300円程度かかります。国からの助成が8,300円あり、さらに市独自に2,000円を助成することで、自

己負担額は5,000円程度となります。

補正予算につきましては、歳入が国からの助成額1億1,952万円、歳出はこれに市独自の助成分を加算し、1億5,276万2千円を計上するものです。

○学力向上推進事業（部活動の地域移行）

学校部活動は少子化等の影響により、従前と同じ体制で運営することは難しくなっております。このため、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができる環境を整えながら、学校の働き方改革を徹底し、教員が教科指導や生徒指導に専念できる環境を整備するものです。

事業概要につきましては、学校部活動は原則平日のみとし、令和6年9月から休日の学校部活動を地域クラブに移行します。

今回の補正予算は、地域クラブ活動の実施に当たり、事業の進捗管理、指導者の謝金や傷害保険料等の支払い等、運営委託料となっており、2,842万4千円を計上するものです。歳入につきましては、部活動の地域移行に向けた実証事業委託費、県補助金のほか、地域クラブ参加者負担金の月額2,000円を合わせて1,651万8千円を見込んでおります。